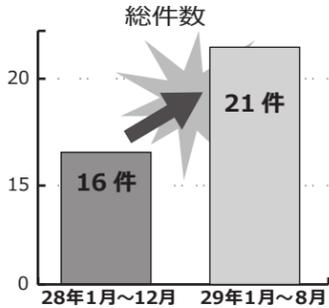


広報かどま

	28年 1月~12月	29年 1月~8月
オレオレ詐欺	6件	2件
架空請求詐欺	2件	6件
融資保証詐欺	1件	2件
還付金等詐欺	7件	11件



すでに昨年を超える被害件数が増えていきます。近年、増加の一途を辿る振り込み詐欺。左記の図表は、門真市で発生した振り込み詐欺の被害状況を、昨年1年間と29年1月~8月時点と比較したものです。(門真警察署調べ)

昨年と比較すると、オレオレ詐欺の件数は減っていますが、還付金等詐欺と架空請求詐欺が大幅に増加しています。また、あと4カ月を残して、今年の被害件数は昨年の16件を上回っています。これらはあくまでも警察が犯罪として認知した件数で、警察に届け出がなかったものを含めると実際はそれ以上の被害が起きている可能性があります。

まち全体で被害を防ぐために
振り込み詐欺にだまされない

これが詐欺の手口だ！

File-1 架空請求詐欺

「有料サイト利用料の未払いがある」「本日に連絡がない場合は法的措置をとる」などのメールが届きます。問い合わせると業者に料金を請求され、「コンビニでプリペイドカードを購入するように」と指示されます。購入したカードの番号を読み上げさせる、または番号が記載された裏面の写真をメールで送信させるなどして、カードの額面の金額をだまし取ります

◆プリペイド型電子マネーカード
価値がカード自体ではなく、カード発行会社のサーバに記録されるもの。物理的にカードを所持していなくても、カードに記載された番号等をインターネット上で入力して使用することができます。

File-2 還付金等詐欺

「医療費の還付金がある」など、お金が返ってくるのでお得ですよ、という内容の電話をかけてくる。「すでに期限が切れているが、本日でなければ手続きは間に合う」と急いで還付金を受け取るように指示し、そのままATMまで誘導します。

ATMに着いたら犯人は振込ボタンを押すように指示し、「今から伝える取扱番号を押してください」などと言って振込金額を取扱番号と誤認させ、お金をだまし取ります。

File-3 還付金等詐欺が
発展した手口

「あなたの口座から不正にお金引き出されたので、返金します」と電話をかけてきて、使用している金融機関の情報を聞いてきます。さらに「キャッシュカードを変更する必要があるため、あとで職員を自宅に向かわせませう」と言って電話を切り、その後、金融機関の職員を装った犯人が自宅まで来ます。

犯人は巧みに暗証番号を聞き出して、受け取ったキャッシュカードで現金を引き出し、お金をだまし取ります。

詐欺の被害を防ぐポイント

特殊詐欺等被害防止
機器を設置する

過去に特殊詐欺などで使用された電話番号からの着信を自動的にブロックする機能があり、家の固定電話に接続するだけで、被害の未然防止に役立ちます。

29年8月に市内で稼働している
特殊詐欺等被害防止機器35台の実績

内訳	着信回数	ひと月にかかってくる迷惑電話の回数は1台あたり全国の平均5回に対し、門真市では平均9回もかかっていることがわかりました。
迷惑電話番号リストと合致	158回	
使用者が拒否設定した番号	22回	
非通知番号	137回	
合計	317回	

こんなキーワードに注意

- ◆風邪をひいて声が変わった
- ◆ATMに行って
- ◆医療費を還付する
- ◆電話番号が変わった
- ◆キャッシュカードをおずかります

金融機関などの職員が
キャッシュカードを
自宅まで取りに行くことは
ありません



すぐに信用しないで！
慌てず、冷静に対応

犯罪の手口は、犯人が息子や孫、弁護士、警察官、市役所など、複数人がまるで舞台俳優のようにその役割を演じたり、「交通事故に巻き込まれた」「借金の返済に追われている」と、急いでお金を振り込むように話を誘導してくるなど、さまざまです。どれだけ急がされても、一度電話を切ってほかの家族に相談したり、本人に電話をかけ直すなどの事実確認をしましょう。



講座の様子

門真市に寄せられている消費生活相談は年々増加しています。少しでも「おかしいな」「困ったけど、相談する相手がいない」ということがあったら、迷わずに消費生活センターや門真警察署へ相談してください。

門真市消費生活センターでは振り込み詐欺のほかにも、「悪質な訪問販売で商品を購入させられた」「インターネット回線のトラブルが解決しない」といった商品やサービスに関する苦情や、事業者とのトラブルについての相談も受け付けています。そのほか、消費者被害の未然防止のために講座を開催するなどの啓発活動も行っています。

詐欺にだまされて振り込んだお金は戻ってきません。少しでもおかしいと感じたら、必ず相談してください。



これって詐欺？
どうにか
相談したらいいの？



たとえ家族が詐欺に遭ったとしても責めないでください。被害者を責めてしまうと、本人はかえって人に相談することを避けてしまいます。責めずに、「一緒に相談に行こう」と見守る姿勢が大切です。

困ったときは
門真市消費生活センター
06(6900)7249
門真警察署
06(6900)1234

振り込み詐欺は、詐欺の電話がかかってきた人自身が気を付けるだけではなく、少し意識をすることで、周りで起きる詐欺を防げるかもしれません。例えば、携帯電話で通話しながらATMを操作している人がいた場合など、不審に感じたときに声をかけることが被害を防ぐ一歩につながります。また、家族や近所に住む皆さんが、普段接する高齢者の様子を気に掛ける「見守り活動」も被害拡大防止に大きく役立ちます。

誰もが安心して暮らせるまちをつくるためには、犯人に、「門真市民は詐欺にひっかかりにくい」と思わせなければなりません。そのためには地域の皆さんの力が必要です。

見守りの輪を
広げよう

ラブリーフェスタ'17
子どもたちからのメッセージ

門真市消費生活研究会では、牛乳パックを利用した手作り紙すきハガキで、高齢者へ特殊詐欺被害防止を呼び掛けるためのメッセージを送る子どもたちを募集します。ハガキは当日発送しますので、送り先がわかるものをご用意ください。

とき 10月9日(祝)
午前10時~午後2時
ところ ラブリーフェスタ
生活情報コーナー
対象 小学生以下
費用 無料
問合先 門真市消費生活研究会・稜田
090(2101)5944

